

つなぐをつくる、つなぐをささえる。

AsahiNet

第31回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月28日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 東京国際フォーラム ホールD5
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

決議事項 第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役４名選任の件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止の為、当日のご来場による議決権のご行使はお控えいただきますようお願い申し上げます。

株式会社 朝日ネット
証券コード：3834

Philosophy

企業理念

交流と創造

コーポレートメッセージ

つなぐをつくる、つなぐをささえる。

私たちの使命は、情報技術を活用し、人と人との交流の価値を高めること。
そして社会の発展に貢献することです。
これからもお客様に必要とされ、信頼されるコミュニケーションを創造し、
新たな価値を提供し続けてまいります。
新しいコミュニケーションの形をつくり続けること、
そしてそれをしっかりとささえ続けること。
私たちはどちらも大切だと考えています。

目次

第31回定時株主総会招集ご通知 —— 5
株主総会参考書類 —— 9
事業報告 —— 13
計算書類 —— 32
監査報告書 —— 39
［ご参考］来期の計画 —— 43

株主の皆様へ

共通の善を追い求めて

平素は格別のご支援、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当社は創業以来31年連続の黒字を達成し、収益性の高い安定した経営を行っております。

ISP「ASAHIネット」では光コラボレーションモデルを活用した「AsahiNet 光」の拡販や法人向けソリューションサービスの拡充を図っており、インターネット接続契約数は順調に増加しております。

VNE「v6 コネクト」については電気通信事業者との協業関係を深め、業績への貢献が進んできました。

教育支援サービス「 manaba 」は契約ID数と全学導入数が順調に増加しております。インターネットを利用した遠隔授業による活用が進み、利用率も増加しております。

引き続き「ASAHIネット」「v6 コネクト」「 manaba 」を主たる事業領域と定め、それぞれポイントを絞った収益拡大策を推進してまいります。

当社はインフラ事業の担い手として企業が社会的な存在であることを自覚し、常に社会にとっての善とは何かを考えながら今後も持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

株式会社朝日ネット
代表取締役社長 **土方 次郎**



朝日ネット ハイライト

1．2021年３月期 業績

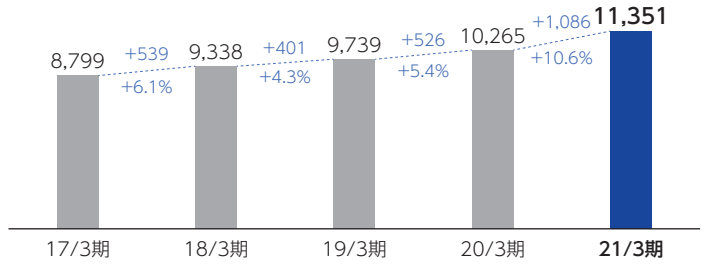
売上高

- 売上高は前年同期比10.6%の増収
- 2013年３月期から９年連続で過去最高の売上高を更新
- ISP「ASAHIネット」の会員増加、VNE「v6 コネクト」の提携事業者数増加と取り扱い通信量増加、「 manaba 」の導入校増加により増収

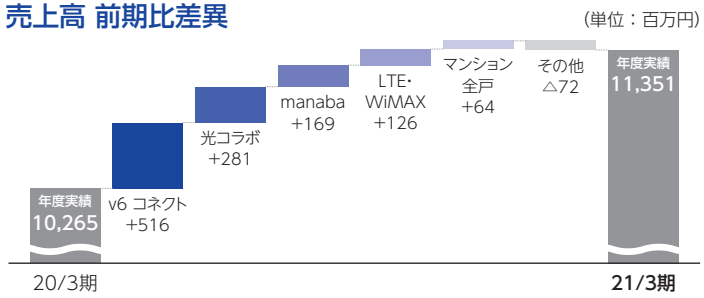
営業利益

- 営業利益は前年同期比5.2%の増益
- 主に売上高の増収により増益。売上原価、販売費及び一般管理費は増加
- 売上原価は売上増収にともなう回線仕入れの増加とサービス品質を維持するための設備増強により増加
- 販売費及び一般管理費はISP「ASAHIネット」の会員数増加による獲得費用と新型コロナウイルス感染症対策費用により増加

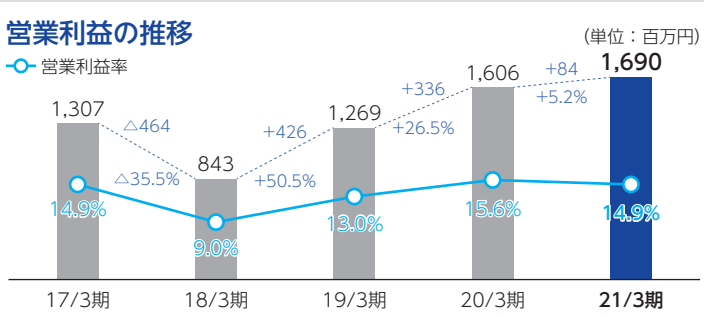
売上高の推移



売上高 前期比差異



営業利益の推移



2. 事業の状況

ISP「ASAHIネット」

- 「ASAHIネット」の会員数は前年同期末比15千ID増の638千ID
- FTTH（光接続）の会員数は前年同期比17千ID増の424千ID
- 退会率は引き続き低い水準を維持

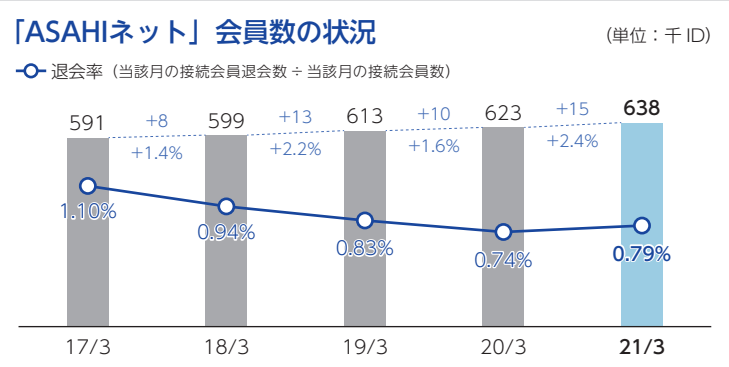
VNE「v6 コネクト」

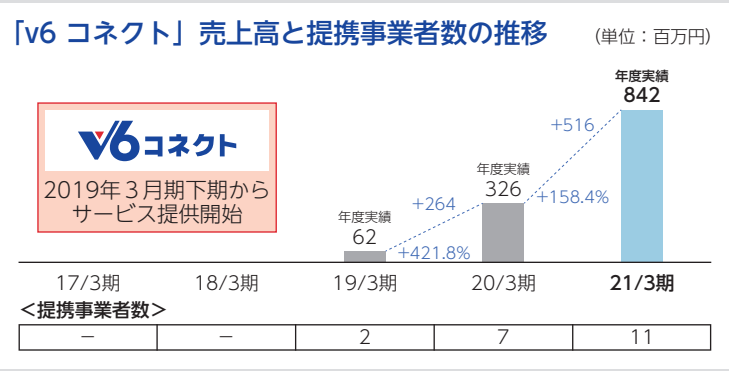
- 「v6 コネクト」の売上高は前年同期比158.4%増の842百万円
- 提携事業者数は新たに４社と提携を開始。累計11社へ拡大

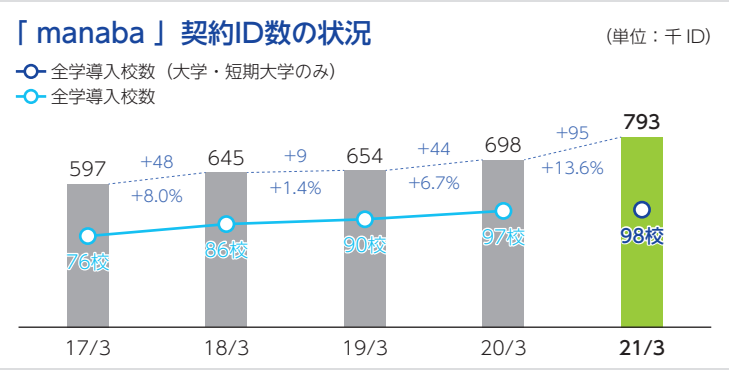
教育支援サービス「 manaba 」

- 「 manaba 」の契約ID数は前年同期末比95千ID増の793千ID
- 全学導入校数は98校へ拡大
- 茨城大学、獨協大学、札幌国際大学など11校が利用開始

※2021年3月末から全学導入校の集計対象を大学・短期大学のみとしました。従来の集計対象の場合、2021年3月末の全学導入校数は前年同期末比13校増の110校となります。







株 主 各 位

証券コード 3834
2021年6月7日
東京都中央区銀座四丁目12番15号
株式会社朝日ネット
代表取締役社長　**土方　次郎**

第31回 定時株主総会招集ご通知

拝 啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染抑止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大抑止の観点から本株主総会につきましては極力書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただきたく存じます。株主総会当日は株主様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金）午後6時までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、2021年6月25日（金）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1　日　　時	**2021年6月28日（月曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**
2　場　　所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号　**東京国際フォーラム　ホールD** 昨年から会場を変更しております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違えのないようにご注意願います。
3　会議の目的事項	**報告事項**　第31期（2020年4月1日から　2021年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役４名選任の件
4　議決権行使についてのご案内	７頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止のため、議決権のご行使は極力書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）で行い、当日のご来場による議決権のご行使はお控えいただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合や株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://asahi-net.co.jp/）

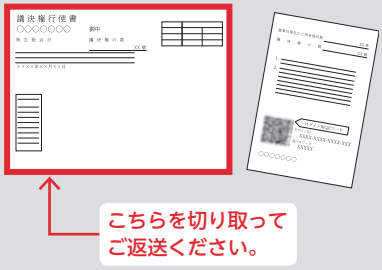
議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会に当日ご出席いただけない方

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）



行使期限　2021年6月25日（金曜日）午後6時到着分まで

行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。郵送の場合は、お早めにご投函ください。

インターネットによる議決権行使

議決権行使書用紙をご用意いただき、次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使ください。

行使期限　2021年6月25日（金曜日）午後6時入力完了分まで

株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
（ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。）

行使期限　2021年6月28日（月曜日）午前10時　（受付開始：午前9時）

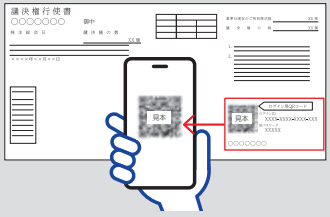
インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

※ 午前２時から午前５時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料） 受付時間 9：00～21：00

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第31期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は279,086,810円となります。

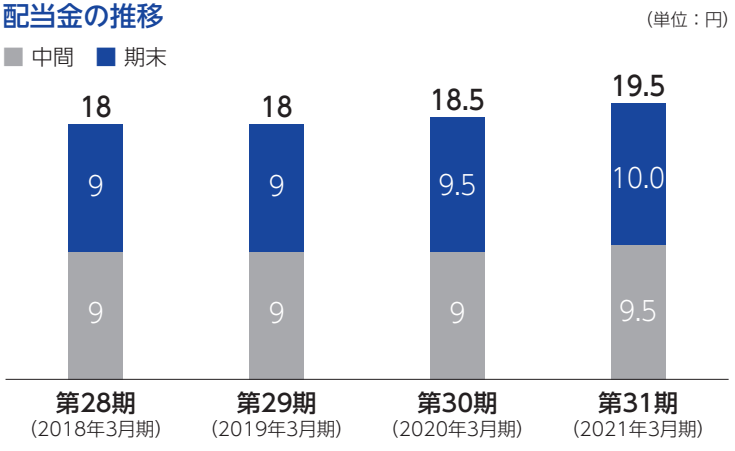
（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、普通株式１株につき19円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月29日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞

配当金の推移



株主還元方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

第２号議案　取締役４名選任の件

現取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役会の規模並びに取締役候補者の選任にあたりましては、現時点で最適な人員体制となること、経営をリードするために必要なスキル・経験を兼ね備え、当社の事業発展に貢献できる人材を基本とすることを前提とし、代表取締役が提案し、取締役会で協議のうえで決定しております。

番号	候補者氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況	在任年数
1	土方（ひじかた）　次郎（じろう）	再任	代表取締役社長、執行役員	22回／22回	13年
2	溝上（みぞかみ）　聡司（さとし）	再任	取締役、執行役員	22回／22回	15年
3	古賀（こが）　哲夫（てつお）	再任 社外 独立	社外取締役	22回／22回	６年
4	八尾（やお）　紀子（のりこ）	再任 社外 独立	社外取締役	22回／22回	２年

（注）1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準に従い独立社外取締役を選任しております。古賀哲夫氏、八尾紀子氏は、同基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 当社は、古賀哲夫氏および八尾紀子氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合には、それぞれ当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、当社定款第30条第２項に定めた法令が規定する最低責任限度額となります。

4. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として役員賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。また次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



取締役会への出席状況
100% (22／22)

所有する当社の株式数
240,100株

1 土方 次郎（ひじかた じろう）

再任

（1971年1月16日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月 当社入社
2001年 5月 当社代表取締役専務
2002年 5月 当社代表取締役社長
2004年 5月 当社代表取締役社長退任
2004年 9月 東日本電信電話 株式会社入社
2008年 6月 同社退社
2008年 6月 当社取締役副社長
2013年 5月 当社代表取締役社長 （現任）
2016年 6月 当社執行役員（現任）

選任理由

土方次郎氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、当社の業務・経営全般を熟知しております。また2008年6月から13年間当社取締役として企業経営に従事し、2013年5月からは代表取締役社長に就任しております。職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としております。



取締役会への出席状況
100% (22／22)

所有する当社の株式数
76,000株

2 溝上 聡司（みぞかみ さとし）

再任

（1964年12月22日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 7月 当社入社
2006年 4月 当社営業本部長
2006年 6月 当社取締役（現任）
2016年 6月 当社執行役員（現任）
（業務部、サービス企画室、経営管理部、リスクマネジメント対策室、人材開発室担当）

選任理由

溝上聡司氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、当社の業務・経営全般を熟知しております。また2006年6月から15年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としております。



取締役会への出席状況
100％（22／22）
所有する当社の株式数
ー株

3 古賀 哲夫（こが てつお）

再任　社外　独立

（1948年３月２日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 日本電信電話公社（現　日本電信電話株式会社）入社
2005年 6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
2009年 6月 同社退社
2009年 6月 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社代表取締役社長
2013年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ社外取締役（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2017年 3月 トレンドマイクロ株式会社社外取締役（現任）

選任理由及び期待する役割

古賀哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験が豊富であり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。



取締役会への出席状況
100％（22／22）
所有する当社の株式数
ー株

4 八尾 紀子（やお のりこ）

再任　社外　独立

（1967年８月27日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 最高裁判所司法研修所入所
1995年 4月 弁護士登録
2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー＆ウォルカー法律事務所入所
2002年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
2002年10月 太陽法律事務所（現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業）入所
2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー（現任）
2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役（現任）
2015年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役（現任）
2016年 6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（現任）

選任理由及び期待する役割

八尾紀子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもった経営の監視を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

以 上

（添付書類）

事業報告

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国の経済状況は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動や人の行動が強く制限されるなど引き続き先行きは不透明な状況であります。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う規制により、新たな生活様式の重要性の高まりと変化が起こっております。インターネットを利用する機会が増大したことで当社が社会的に担う役割や責任が強くなっております。このような状況下において当社はお客様に満足いただくサービスを提供し続けるための行動を継続的に取り組んでおります。

▶ 業界の動向

ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）業界においては2020年12月末のFTTH（光ファイバー）の利用者数は前年同期比179万契約増（5.5％増）の3,453万契約となり一貫して増加しております。また、FTTH契約数のうちNTT東西の卸電気通信役務（サービス卸）を利用して提供される契約数は1,491万となっており、FTTHの契約数に占める比率は前年同期比1.5％増の43.2％となりました。

MVNOサービスの利用者は前年同期比191万契約増（8.0％増）の2,586万契約となりました。そのうち高速モバイル通信やIoT（Internet of Things）/M2M（Machine to Machine）に利用されるSIMカード型の契約者数は前年同期比118万契約増（7.9％増）の1,604万契約と順調に増加しております。

インターネットにおけるトラフィックは、総務省が2020年11月に公開した集計結果では１契約当たりのダウンロードトラフィックは前年同期末比160.2kbps増（51.8％増）の469.4kbps、１ヵ月当たり154.3GBとなり引き続き増加傾向にあります。昼間帯はテレワークの拡大等ビジネスでの利用に加え、大学の遠隔授業やGIGAスクール構想による情報端末を用いた学習環境整備の取り組みなどにより強い増加率で推移しております。また巣ごもり消費等で報道されているように外出を控え自宅で過ご

す機会が増え新たなインターネット需要が創出されていると捉えております。夜間帯では、オンラインライブやインターネット上で開催されるeスポーツイベントなど次々と新しい取り組みが増えております。トラフィックの増加によって引き起こされる通信速度の低下及び通信品質の悪化はISP業界に留まらず通信業界全体での課題となっております。

▶ インターネット接続サービスの状況

ASAHIネット

ISP「ASAHIネット」においては、2021年3月末の会員数が前年同期末比で15千ID増（2.4%増）の638千IDとなりました。内訳として「AsahiNet 光」などのFTTH接続サービス契約数が17千IDの増加、LTE・WiMAX 2+などのモバイル接続サービス契約数が2千IDの増加となりました。

FTTH接続サービスにおいては「AsahiNet光」「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」等のフレッツ光サービスの契約数が好調に推移をしております。また当社が強みとしている「固定IPアドレスオプション」とFTTH接続サービスを組み合わせた契約が増加しております。インターネットへアクセスする際にID認証と固定IPアドレスを用いた多要素認証や、インターネット側からPCやサーバ等にアクセスし機器を遠隔で操作するなど企業運営に必要な業務を行うために当社サービスを利用する事例が増えていることが背景となります。

モバイル接続サービスにおいてはIoT/M2Mでの利用が増加しております。ルーター機器や監視カメラなど人を介さずにインターネット経由で情報取得をする用途として音声電話を含まないデータ容量のみのLTE契約数が増加しております。

FTTH接続サービス及びモバイル接続サービスに共通して当社が重要視しているのが通信品質です。2021年1月に発表された利用者満足度の高いインターネット通信サービスを選出する「RBB TODAY ブロードバンドアワード2020」では「ASAHIネット」が「プロバイダ部門 総合満足度第1位」を獲得しました。同受賞は７年連続、通算10回目となります。同時に「AsahiNet 光」が「キャリア部門（その他サービス）継続意向の部 最優秀賞」を獲得しました。当社を継続的に利用したいと回答された方が多いことは「ASAHIネット」会員全体における退会率の低さを裏付ける評価と捉えております。2021年3月末の退会率は0.79%となり引き続き低い水準を維持しております。

2021年3月に「RBB TODAY テレワークアワード2021」が発表され「ASAHIネット」が「プロバイダ部門 総合満足度第1位」を獲得しました。テレワークアワードはテレワークを実施している会社員を対象に、注目を集めたサービスや機器ベンダーを表彰するものです。調査に回答した会社員のうちテレワークを週2日以上実施している人は60％を占めております。また調査に回答した会社員の50%以上が2020年４月の緊急事態宣言以降テレワークを実施しております。調査の対象はプロバイ

ダ以外にもインターネット接続に必要なルータ機器、ビジネスチャットやWeb会議ツールなどテレワーク中に利用するアプリケーションも調査対象となっております。テレワークに求められる通信速度や通信品質は当社が対処すべき課題として取り組んでいる根幹の部分と共通のものです。当社は事業としての利益を確保しつつ品質維持に必要な設備投資を進めてまいりました。今後は評価いただいた実績を強みとし、テレワークに必要なサービス拡充や新規会員獲得施策を進めることを計画しております。

v6 コネクト

VNE「v6 コネクト」は、2021年３月末の提携事業者数は累計11社となりました。前年同期末比４社の追加となります。その結果「v6 コネクト」の2021年3月期の売上は前年同期比516百万円増（158.4%増）の842百万円となりました。提携事業者数の増加と取り扱い通信量の増加により増収となりました。日本全体でトラフィックが増加していることに加え各提携事業者の新規顧客開拓が順調に推移していることもあり、前年に引き続き売上に貢献いたしました。

▶ 教育支援サービスの状況

教育支援サービス「 manaba （マナバ）」の2021年３月末の契約ID数は前年同期末比95千ID増（13.6%増）の793千IDとなりました。全学導入校数は98校となりました。当期は茨城大学、獨協大学、札幌国際大学など11校が利用開始しました。2021年３月末から全学導入校数の集計対象を変更いたしました。この変更により専門学校や高校及び高等専門学校を全学導入校数に含めておりません。なお従来の場合、2021年３月末の全学導入校数は前年同期末比13校増の110校となります。

当期は大学が新型コロナウイルス感染症への対応として対面授業を縮小したことを起因とし、授業運営を継続するためにインターネットを活用したライブ型授業やオンデマンド型授業の取り組みが拡大しました。この状況下で国内において既に70万人を超える教員及び学生が利用している実績があるLMS（ラーニング・マネジメント・システム）として「 manaba 」が多く採択されました。

政府及び文部科学省はデジタルを活用した大学・高専教育高度化プランに対して補助金を付与するなど、教育におけるICT化はこの１年間で大きく前進し、今後も進化を続けると捉えております。引き続き当社は大学をはじめとする高等教育機関に対して学生の学びを支え、学生一人ひとりの学修機会を確保するなどデジタル化が進む大学運営を支えるサービスとして引き続き展開をしてまいります。

▶ 収益の状況

ISP「ASAHIネット」、VNE「v6 コネクト」、教育支援サービス「 manaba 」の各サービスが増収したことにより９年連続で過去最高の売上高を更新しました。売上原価は売上に連動する回線仕入の増加や通信品質を維持するための通信費や設備投資が先行しており前年から増加しております。販売費及び一般管理費はFTTH接続サービス及びモバイル接続サービスの契約数増加に伴う獲得費用が増加しました。これらの状況を踏まえて営業利益は増益となりました。

以上の結果、当期の売上高は11,351百万円（前年同期比10.6％増）、営業利益は1,690百万円（同5.2％増）、経常利益は1,786百万円（同8.5％増）、当期純利益は1,301百万円（同13.1％増）となりました。

▶ 2021年3月期 決算ハイライト

（単位：百万円）

	20/3期実績	21/3期実績	増減額	増減率
売上高	10,265	11,351	+1,086	+10.6 %
営業利益	1,606	1,690	+84	+5.2 %
経常利益	1,647	1,786	+139	+8.5%
当期純利益	1,150	1,301	+151	+13.1 %

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,295百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

ネットワーク及びサーバー機器　　1,084百万円
基幹業務及び教育支援システム　　176百万円

③ 資金調達の状況

当事業年度における設備投資等は、すべて自己資金で賄っております。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第28期 (2017年 4月 1日から 2018年 3月31日まで)	第29期 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)	第30期 (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)	第31期（当期） (2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで)
売上高(百万円)	9,338	9,739	10,265	11,351
経常利益(百万円)	851	1,277	1,647	1,786
当期純利益(百万円)	577	952	1,150	1,301
1株当たり当期純利益(円)	19.53	32.17	40.92	46.67
総資産(百万円)	10,707	11,593	11,094	12,814
純資産(百万円)	9,679	10,118	9,704	10,930
1株当たり純資産額(円)	327.21	341.78	348.35	391.64

(3) 対処すべき課題

① 新型コロナウイルス感染症拡大の抑止に向けた当社の対策と事業継続への取り組み

当社は従業員の安全を確保するため、出勤時の混雑を避けるための時差出勤や政府や経済界からの要請に応じて出勤率を30%に抑制する取り組みを進めております。

当社は通信事業者として、社会インフラとして欠かせないインターネット通信サービスを安定して提供し続けることが社会的な責務だと考えております。通信ネットワークの保守やコールセンター機能など重点業務を選定し、チーム交代制など感染抑止の対策と事業継続を両立するための体制を構築しております。教育機関においては、昨年に引き続き感染症抑止の観点から対面授業の代替として遠隔授業を活用する大学が増加しております。そのため「manaba」の同時利用者の増加に備えた対策を行っております。

新型コロナウイルスにおける事態は刻一刻と変化し、依然として予断を許さない状況ですが、当社従業員の安全の確保を始めとした感染拡大抑止の対策を最大限実行しつつ、当社の社会的責務としてインターネット通信サービスを安定して提供し続ける役目をしっかりと果たしてまいります。

② お客様に満足いただける品質のサービス維持と通信コストの抑制

総務省が公開した2020年11月の集計結果によると契約者あたりのダウンロードトラフィックは前年同期比160.2kbps増（51.8%増）の469.4kbps、1ヵ月当たり154.3GBとなり増加し続けている状況です。

当社はNTT東西のフレッツ網（NGN）と直接接続し、シンプルにインターネット接続が出来るネイティブ方式でのIPv6接続サービスを「ASAHIネット」会員向けに提供することにより、通信トラフィックが増加する中でも高い品質を維持し続けております。第三者機関による顧客満足度評価においては７年連続第１位の評価をいただいております。

売上に対する通信原価についても当初の計画通り売上原価率の上昇を抑えることができております。今後もお客様に対して満足いただけるサービスの提供と利益の増大を図ってまいります。

③ ISP「ASAHIネット」会員の獲得

「ASAHIネット」会員数を増加させるためには、当社を利用する新規会員の増加を図る事が課題であります。

FTTH接続サービスにおいては、新規回線敷設または他ISPから当社への乗換を希望する会員に対して効率的な販促施策を行なってまいります。引き続き当社への入会チャネルの強化や法人向け施策など顧客満足度の高い「ASAHIネット」の認知度を向上させることで会員数増加を目指します。特に、NTT東西の光コラボレーションモデルを活用したサービスとしてアクセス回線とISPサービスをセットにした「AsahiNet光」や「ASAHIネットドコモ光」、NTT東西と協力して提供している「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」においては、より一層の品質向上が実現できるサービスとして注力をして施策を行います。

モバイル接続サービスにおいては、コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能をもたせるIoTやM2Mの市場規模が引き続き増加しており、当社ではこれらの需要に対して先進的なサービスを提供し、お客様の利便性をさらに高めていくことが重要だと考えております。また、在宅勤務等のテレワーク拡大など今後も需要が継続すると考えております。

当社の収益構造は会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため会員獲得の増加が収益基盤の向上につながります。

④ 「v6 コネクト」の拡販

当社はNTT東西のフレッツ網（NGN）と直接接続し、シンプルにインターネット接続が出来るネイティブ方式でのIPv6接続サービスを「v6 コネクト」として他電気通信事業者へローミング提供をしております。

2021年3月末の累計提携事業者数は11社、売上高は8億4,200万円となりました。「v6 コネクト」を利用する顧客は集合住宅向け事業者やISP事業者など電気通信事業者を想定しており、今後は新たな事業領域を開拓する取り組みを進めております。通信トラフィックが継続的に増加する状況下において、電気通信事業者は自社事業を継続するためのサービス品質維持と必要な費用の均衡を保ちたいという需要や、IPv6接続サービスを活用して自社サービスや顧客サポートを作り上げることでビジネス領域や規模の拡大を目指したいという需要に対して「v6 コネクト」の付加価値を高めたサービス開発を行なってまいります。

「v6 コネクト」の売上高は、主として基本料金及び従量料金をそれぞれ算定してサービス利用料を定めております。このうち従量料金は利用帯域において「95%タイル値」（※）として測定された最大通信量と基準通信量とを比較衡量して算定されます。最大通信量の測定及び最大通信量に基づいた従量料金の算定には複雑性が伴うため、「v6 コネクト」のサービス利用料が正しく行われず請求機会の逸失や遅れが発生する場合があります。

（※）「95%タイル値」とは、月初から月末までの通信量を当社が定めた一定時間間隔で分割して測定し、分割した各通信量を昇順で並べ替え上位から95%に位置する一意の値を算定するものです。

⑤ 教育支援サービス「 manaba 」の拡販

大学などの教育機関でご利用いただいている「 manaba 」につきましては、今後も教育現場のニーズを取り込み、教育の質を高めるイノベーションに貢献するためのサービス開発を進めてまいります。昨年は遠隔授業を活用する大学が増加し「 manaba 」への同時利用数の増加など新しい需要に応えられるようサービスの拡充とサーバ等の設備増強などの対策を検討してまいりました。文部科学省が進める教育の質保証の営みを支えるために必要な学修行動ログを集約・分析するためのサービス開発や、教育のICT化による大学IRに関連したサービス開発を進めます。このような需要に応えることで「 manaba 」の付加価値を更に高めていきます。

⑥ ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

2021年３月期のISP事業の平均退会率は0.79％と前年比0.05％増加となりましたが、退会率は同業他社と比較し低い水準を維持しております。今後も退会を抑止し、更に競合各社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、信頼できるブランドを構築し、顧客満足度の維持・向上に努めることを重要な課題としております。

⑦ 情報セキュリティへの取り組み

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27000:2013を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社が保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。また、一般社団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者に付与されるプライバシーマークを取得しているほか、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

（4）主要な事業内容（2021年３月31日現在）

インターネット接続サービス及び関連サービスの提供

（5）主要な営業所（2021年３月31日現在）

本社　　東京都中央区

（6）使用人の状況（2021年３月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206名	13名増	39.3歳	8.1年

（注）上記には、臨時社員（パートタイマー）９名（８時間換算）は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　119,340,000株
② 発行済株式の総数　32,000,000株
③ 株主数　8,181名
④ 単元株式数　100株
⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
杉山　裕一	2,546,000株	9.12%
株式会社朝日新聞社	2,217,000	7.94
株式会社ＩＷＡＳＡＫＩ	1,690,000	6.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,509,700	5.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,369,900	4.91
島戸　一臣	959,000	3.44
岩崎　慎一	956,000	3.43
東日本電信電話株式会社	950,000	3.40
梅村　守	947,000	3.39
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.380578	720,400	2.58

(注) 1. 当社は自己株式4,091,319株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2018年6月27日開催の第28回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2020年6月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年７月22日付で取締役（社外取締役を除く。）２名に対し自己株式28,000株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土方次郎	執行役員
取締役	溝上聡司	執行役員 （お客様サービス部、サービス企画部、経営管理部、リスクマネジメント対策室、人材開発室担当）
取締役	古賀哲夫	株式会社ヒト・コミュニケーションズ 社外取締役 トレンドマイクロ株式会社 社外取締役
取締役	八尾紀子	ＴＭＩ総合法律事務所 パートナー 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外監査役 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役 サトーホールディングス株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	吉田望	トランス・コスモス株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役（非常勤）	今西浩之	公認会計士、株式会社ソケッツ 社外監査役
監査役（非常勤）	樋口一磨	弁護士法人樋口国際法律事務所 代表弁護士

(注) 1. 取締役古賀哲夫氏、八尾紀子氏の２名はいずれも社外取締役（独立役員）であります。
2. 監査役吉田望氏、今西浩之氏、樋口一磨氏の３名はいずれも社外監査役（独立役員）であります。
3. 監査役今西浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役樋口一磨氏は、弁護士の資格を有しており、法的事項に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役２名及び社外監査役３名と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第１項の最低責任限度額であります。

上記責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	118 (12)	85 (12)	33 －	4 2
監査役 （うち社外監査役）	28 (28)	28 (28)	－ －	3 3
合計 （うち社外役員）	147 (40)	114 (40)	33 －	7 5

ロ．非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「二．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．（１）⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ハ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等（譲渡制限付株式に係る報酬等を除く。）の限度額は、1998年５月27日開催の第８回定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております。また、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の限度額は、2018年６月27日開催の第28回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。

監査役の報酬限度額は、1998年５月27日開催の第８回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。

なお、1998年５月27日開催の第８回定時株主総会の終結時の取締役の数は10名（うち社外取締役１名）、監査役の数は２名（うち社外監査役２名）であり、また、2018年６月27日開催の第28回定時株主総会の終結時の取締役の数は４名（うち社外取締役２名）であります。

二．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の皆様との一層の価値共有を進める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、付与対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとする。

原則として毎年、当社と付与対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、本株式の払込期日から30年までの間で当社の取締役会において予め定めた期間とする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社はストック型ビジネスのため、業務執行取締役の貢献が業績に反映されるのに長期間要することから、業績連動報酬は採用しない。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定する。

なお、報酬等の種類ごとの比率のおおよその目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝８：２とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績評価及び役割等を考慮した上で各取締役の基本報酬の額及び各取締役の株式報酬の額を決定する。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長土方次郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績評価及び役割等を考慮した上で各取締役の基本報酬の額及び各取締役の株式報酬の額を決定いたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	古賀哲夫	株式会社ヒト・コミュニケーションズ トレンドマイクロ株式会社	社外取締役 社外取締役	－
社外取締役	八尾紀子	TMI総合法律事務所 株式会社海外交通･都市開発事業支援機構 株式会社明光ネットワークジャパン サトーホールディングス株式会社	パートナー 社外監査役 社外取締役 社外監査役	－
社外監査役	吉田望	トランス・コスモス株式会社	社外取締役（監査等委員）	－
社外監査役	今西浩之	株式会社ソケッツ	社外監査役	－
社外監査役	樋口一磨	弁護士法人樋口国際法律事務所	代表弁護士	－

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	古賀哲夫	当事業年度に開催された取締役会には、22回中22回出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等について適宜発言を行っております。
取締役	八尾紀子	当事業年度に開催された取締役会の22回中22回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の様々な法的事項について適宜発言を行っております。
監査役（常勤）	吉田望	当事業年度に開催された取締役会には、22回中22回出席、また、監査役会には12回中12回出席し、常勤監査役としての活動に基づき、必要事項について適宜発言を行っております。なお、稟議書、契約書等重要書類の閲覧、社員への業務状況の聴取並びにその他の重要会議への出席などを通して総合的な見地から監査を行っております。
監査役（非常勤）	今西浩之	当事業年度に開催された取締役会には、22回中22回出席、また、監査役会には12回中12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システムにおける検討事項や税法変更における会計処理について適宜発言を行っております。
監査役（非常勤）	樋口一磨	当事業年度に開催された取締役会には、22回中22回出席、また、監査役会には12回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の様々な法的事項について適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人の監査体制、監査実施要領、監査費用の合理性、監査実績等についてそれぞれ必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に規定する解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制についての当社の決定の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役（会）に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証に当たる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、経営会議及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、業務の執行状況、財務状況等を定期的に当社に報告するほか、重要事項について当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。

（ロ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業務執行に係るリスクに対処するため、子会社を管理する部署を設け、担当取締役とともに総合的に助言、指導を行うほか、内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

（ハ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社及び子会社を含めた全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、子会社管理の基本方針及び運用方針を作成するとともに、定期的な情報共有体制を構築する。

（ニ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、当社の行動指針並びにコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針及び規程を制定することを通じ、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、当社取締役会その他の重要会議に出席するほか、当社の重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役、使用人等に対し業務の執行状況について報告を求めることができる。また、取締役及び使用人等は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

当社は、コンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として「内部通報制度運用規程」を整備・運用しており、内部通報を行ったものに対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを被らないように保護規定を設けている。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。また、監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じ会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

（イ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

（ロ）反社会的勢力排除に向けた整備状況

総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(5) 内部統制システムの運用の状況の概要

① 内部統制システムの基本方針については、当該方針に従い、適切に運用されています。
② 取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
③ 当社の重要事項について意思決定する際には、経営会議及び取締役会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
④ 取締役の職務執行について、内部監査室による各部門の内部監査や監査役監査を通じて発見した改善点等について取締役に提言するなど適切に運用されています。
⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制にかかる基本方針の拡充を行い、適切に運用されています。
⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
⑦ 取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。また、コンプライアンス違反を通報したことによる保護規定を整備しており、適切に運用されています。
⑧ 取締役は、監査役が当社の監査をするうえで必要十分な情報アクセスができるよう適切な環境整備をしています。
⑨ 所轄の警察署や弁護士など外部専門機関と連携する体制ができています。
⑩ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備、運用されています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

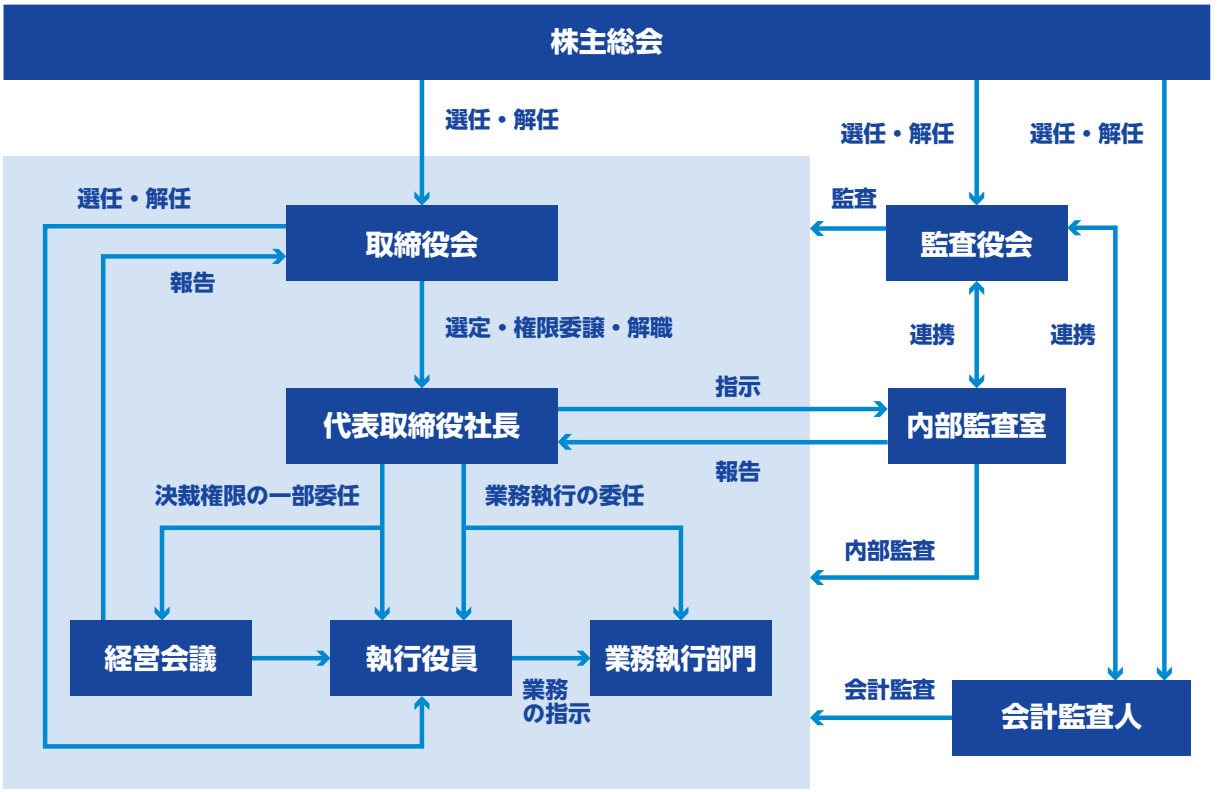
当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示しております。

【ご参考】

▶ コーポレート・ガバナンスの状況（2021年3月31日現在）

〈 コーポレート・ガバナンス体制 〉



計算書類

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	**8,495**
現金及び預金	4,239
売掛金	1,823
有価証券	2,000
貯蔵品	254
前払費用	119
その他	77
貸倒引当金	△20
固定資産	**4,319**
有形固定資産	**2,370**
建物	63
機械及び装置	1,769
工具、器具及び備品	232
建設仮勘定	305
無形固定資産	**579**
ソフトウエア	454
その他	125
投資その他の資産	**1,368**
投資有価証券	1,059
関係会社株式	6
出資金	5
長期前払費用	76
敷金	220
その他	0
資産合計	**12,814**

負債の部	
流動負債	**1,821**
買掛金	547
未払金	753
未払法人税等	358
未払消費税等	52
前受金	1
預り金	19
前受収益	87
その他	0
固定負債	**63**
繰延税金負債	63
その他	0
負債合計	**1,884**
純資産の部	
株主資本	**10,371**
資本金	**630**
資本剰余金	**838**
資本準備金	780
その他資本剰余金	58
利益剰余金	**10,950**
利益準備金	5
その他利益剰余金	10,944
繰越利益剰余金	10,944
自己株式	**△2,049**
評価・換算差額等	**558**
その他有価証券評価差額金	**558**
純資産合計	**10,930**
負債及び純資産合計	**12,814**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**11,351**
売上原価		**7,676**
売上総利益		**3,674**
販売費及び一般管理費		**1,984**
営業利益		**1,690**
営業外収益		**97**
受取配当金	93	
不動産賃貸料	3	
その他	0	
営業外費用		**0**
不動産賃貸費用	0	
その他	0	
経常利益		**1,786**
特別利益		**338**
投資有価証券売却益	338	
特別損失		**235**
固定資産除却損	0	
固定資産譲渡損	205	
投資有価証券評価損	30	
税引前当期純利益		**1,890**
法人税、住民税及び事業税	563	
法人税等調整額	24	**588**
当期純利益		**1,301**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

当期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	630	780	13	5	10,172
当期変動額					
剰余金の配当					△529
当期純利益					1,301
自己株式の取得					
自己株式の処分			44		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	44	－	772
当期末残高	630	780	58	5	10,944

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,075	9,528	176	176	9,704
当期変動額					
剰余金の配当		△529			△529
当期純利益		1,301			1,301
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	26	70			70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			382	382	382
当期変動額合計	26	842	382	382	1,225
当期末残高	△2,049	10,371	558	558	10,930

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	８年～15年
機械及び装置	９年
工具、器具及び備品	３年～15年

無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　2,304百万円

2. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	3百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	31百万円
営業取引以外の取引高	40百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	32,000	－	－	32,000

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	4,140	2	52	4,091

（注）1. 自己株式数の増加は、主に譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加２千株であります。
2. 自己株式数の減少は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少52千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	264	9円50銭	2020年３月31日	2020年６月29日
2020年11月５日 取締役会	普通株式	265	9円50銭	2020年９月30日	2020年12月３日

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279	10円00銭	2021年３月31日	2021年６月29日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	40百万円
その他	65百万円
繰延税金資産合計	105百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△168百万円
繰延税金負債合計	△168百万円
繰延税金負債の純額	△63百万円

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社が取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注） 2. を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,239	4,239	－
(2) 売掛金	1,823	1,823	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,047	3,047	－
資産計	9,110	9,110	－
(1) 買掛金	547	547	－
(2) 未払金	753	753	－
負債計	1,300	1,300	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	11

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　391円64銭

2. １株当たり当期純利益　46円67銭

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

株式会社朝日ネット
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**栄野正成**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**井澤依子**　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社朝日ネットの2020年４月１日から2021年３月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月25日

株式会社朝日ネット 監査役会

常勤監査役 吉田　望 ㊞
監　査　役 今西浩之 ㊞
監　査　役 樋口一磨 ㊞

（注）常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び監査役樋口一磨は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

ご参考

来期の計画（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

１．2022年３月期 業績予想

2022年３月期の業績予想についてご説明いたします。

2022年３月期の方針は、「ISP・VNE・manaba　それぞれの事業で収益増加の道筋を確立する」といたしました。当社の対処すべき課題「増加する費用を抑え、利益が出せる構造を維持すること」、「お客様に満足いただける品質のサービスを今後も提供し続けること」への取り組みを進めるとともに、営業利益は過去最高の水準への回復を目指してまいります。売上高は引き続き過去最高売上高の更新を目指します。なお収益認識に関する会計基準を2022年3月期の期首から適用いたします。それにより売上高及び売上原価が708百万円減少いたします。

（単位：百万円）	21/３期実績	22/３期予想	増減額	増減率
売上高(※)	11,351	11,400 (12,108)	— (+756)	— (+6.7%)
営業利益	1,690	1,790	+99	+5.9%
経常利益	1,786	1,790	+3	+0.2%
当期純利益	1,301	1,370	+68	+5.2%
１株当たり当期純利益	46円67銭	49円09銭	—	—

（※）上記の業績予想は収益認識基準を適用した後の数値となります。カッコ内の数値は収益認識適用前の数値となります。

２．株主還元の計画

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

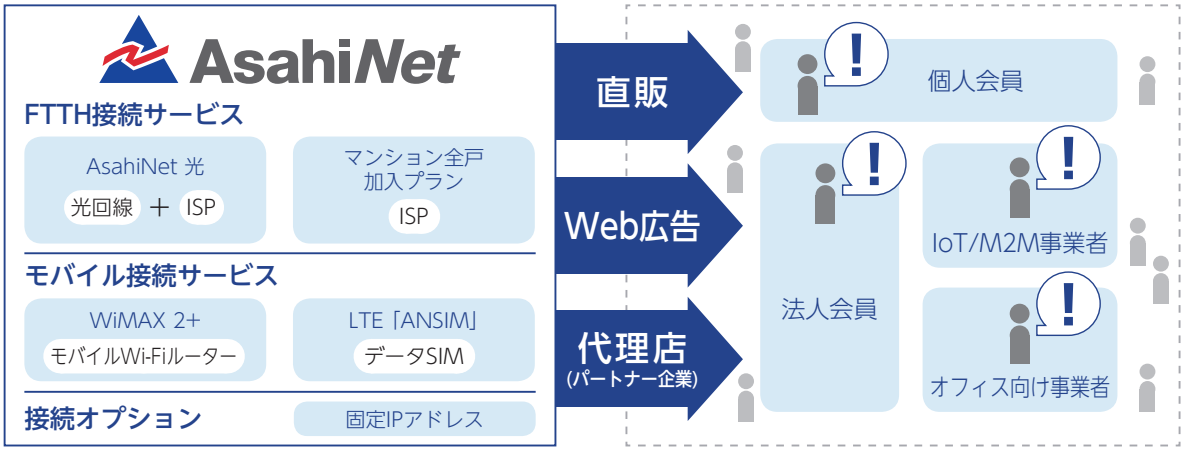
この利益還元の方針を踏まえ、2022年３月期の配当金は中間配当で10円00銭、期末配当で10円00銭、年間20円00銭を計画しております。今後も状況を踏まえながら適切に判断をしてまいります。

（単位：百万円）	18/３期	19/３期	20/３期	21/３期	22/３期（予想）
当期純利益	577	952	1,150	1,301	1,370
１株当たり配当金	18円00銭	18円00銭	18円50銭	19円50銭	20円00銭
配当性向	92.2%	56.0%	45.2%	41.8%	40.7%

3. 事業の計画

ISP「ASAHIネット」の計画

▶ 第三者評価や通信品質を強みに、インターネット接続サービス契約数を増加



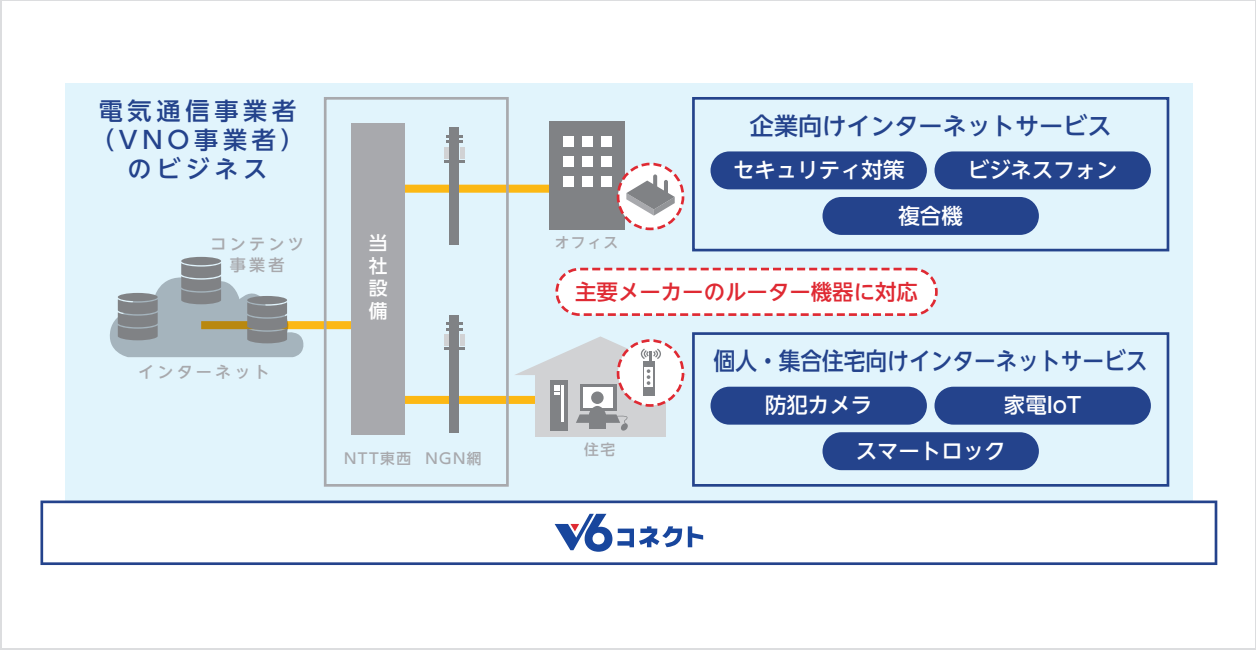
2022年３月期の施策についてサービス別にご説明いたします。

自社で運営するISP（インターネット・サービス・プロバイダー）「ASAHIネット」は、2021年３月末時点で638千IDの会員へインターネット接続サービスを提供しております。2021年３月期は第三者機関のランキング「RBB TODAY ブロードバンドアワード2020」と「RBB TODAY テレワークアワード2021」のプロバイダ部門でどちらも総合満足度1位を獲得いたしました。ブロードバンドアワードは７年連続受賞となります。

会員の皆様に評価いただいた実績や当社が重要視している通信品質を強みとし、2022年３月期も様々な販売チャネルを用いて契約数増加を目指します。直販のチャネルでは自社Webサイトの活用を中心とした開拓を進めます。外出自粛や密を避ける行動様式の変化により「ASAHIネット」の申し込みサイトへの流入が増加傾向にあります。お客様がサービスを選択しやすいサイト設計や申し込みを後押しするような入会特典の付与を進めております。パートナーチャネルではNTT東西と協力している「マンション全戸加入プラン」の販売促進に加え、2020年４月からサービスを開始した10Gbps超の「フレッツ 光 クロス」を教育機関へ提供開始するなど、パートナー企業と提携する取り組みに注力してまいります。

VNE「v6 コネクト」の計画

▶電気通信事業者との提携拡大とルーター機器対応を強化



「v6 コネクト」はNTT東西のNGN網と相互接続するIPv6ネットワークを用いたインターネット接続サービスを電気通信事業者へ卸提供するサービスです。2019年３月期の第３四半期からサービスを開始し、2021年３月末現在では電気通信事業者累計11社へサービスを提供しております。

2022年３月期はサービスを提供している電気通信事業者との協業関係を深めること、新たな電気通信事業者との提携を拡大することに注力してまいります。「v6 コネクト」はIPv6インターネット接続を自らのビジネスに利活用することにより自社サービスの付加価値を高めたいと考えている電気通信事業者や、通信品質や通信コストを適切にコントロールしたい電気通信事業者との協業関係を構築してまいりました。サービスを提供している電気通信事業者のビジネスを支えお互いにプラスとなるような協業関係を引き続き構築してまいります。また「v6 コネクト」のIPv4 over IPv6接続サービスを利用するための対応ルーター機器の拡充に取り組むことによって、利用者の設定作業の簡便化など通信品質以外でのオペレーションコスト低減を目指します。

教育支援サービス「 manaba 」の計画

▶ 多様な学びを支えるサービスとして大学教育への貢献につなげる



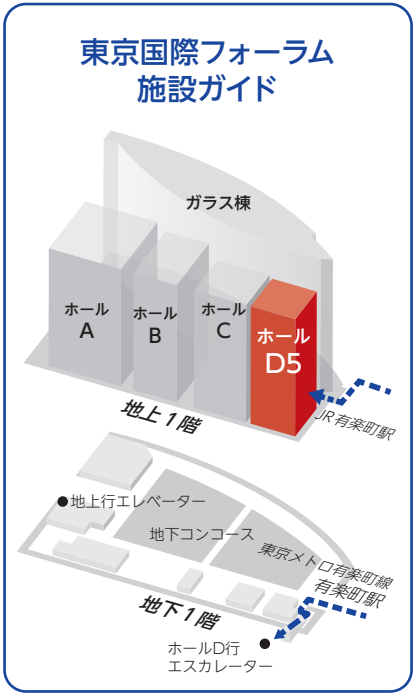
「 manaba 」は当社が開発、販売、サポートを行っているクラウド型のアプリケーションサービスです。LMS（ラーニングマネジメントシステム）としての役割に加え、教務システムや認証システム等の学内システムや外部教材とも連携し、教育支援のソリューションを広範囲に提供しております。教育機関のうち主に大学で利用されており、2021年３月末には契約ID数が793千ID、大学・短期大学の全学導入校数が98校となりました。

教育機関では従来の教室での対面授業から、Web会議システムを使って授業を配信するライブ型授業や動画や教材を使って学習するオンデマンド授業などインターネットを利用した学びの多様化が進行しております。このような状況においてシステム上に蓄積された学生の学修履歴や教員の指導履歴を使うことで学びをより可視化したいと考える学校が増加しています。「 manaba 」ではLMSとポートフォリオシステムを使うことで、文部科学省が進める「教育の質保証」や「大学IR」の営みを支えるために必要な学修行動ログを集約し分析するためのサービス開発を行います。「 manaba 」に蓄積されている70万人超の学生の学修行動ログの利活用を進めることにより、大学教育への貢献へつなげていきたいと考えております。

株主総会 会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号　東京国際フォーラム　ホールD5





交通手段のご案内

JR山手線　京浜東北線　有楽町駅

国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ　有楽町線　有楽町駅

D5出口より地下1階にて連絡　徒歩3分

有楽町以外の最寄りの駅

JR東京駅　丸の内南口より徒歩5分
（京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡）

東京メトロ	**日比谷線**	**日比谷駅**	徒歩5分	**銀座駅**	徒歩6分
	銀座線	**銀座駅**	徒歩7分	**京橋駅**	徒歩7分
	千代田線	**日比谷駅**	徒歩7分		
	丸ノ内線	**銀座駅**	徒歩5分		
都営地下鉄	**三田線**	**日比谷駅**	徒歩5分		

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。